

平成 30 年度 施政方針

平成30年3月定例会に際し、御参集をいただき、誠にありがとうございます。

町長就任から早いもので10年目を迎えております。この間、議員の皆様から様々な御指導をいただくとともに、現場主義を念頭におきながら、様々な機会を通じて、住民の皆様から町政に対する御意見や御要望を直接伺ってまいりました。

本年度実施いたしました地域懇談会も5度目となり、皆様の御意見・御要望をもとに、「第5次 熊野町総合計画・後期基本計画」、及び「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向け、議員各位はもとより、住民の皆様の、御理解と御協力をいただきながら、鋭意、町政の運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、平成30年度の予算案、並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の所信及び町政の基本方針を申し述べさせていただきます。

〔経済・社会情勢への対応〕

はじめに、町政を取り巻く経済・社会情勢について申し上げます。

国の「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復し、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需の改善により、経済の好循環が実現しつつあるとされております。

しかしながら、地方経済を全般に見ると、その効果は地域の隅々まで波及していない状況とも言われており、今後の経済状況の推移を注視していくことが必要であると考えております。

本町の状況に目を向けますと、本年1月に総務省が取りまとめた「平成29年の住民基本台帳人口移動報告」では、全国の市町村のうち7割以上が転出超過となる中、本町は、転入者が転出者を上回る「転入超過」となっております。年齢階層別では、特に0～4歳や25～34歳の転入超過が顕著であり、これまでの

子育て支援施策等の取組みの成果が表れているものと考えております。

国においては、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、少子高齢化に立ち向かうべく「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として取り組まれることから、本町においても、「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「住みたいまち」「住み続けたいまち」としての本町のブランドを確立するための各種施策を引き続き実施してまいります。

〔平成30年度の主要施策と具体的な取組み〕

それでは、このような経済・社会情勢を念頭においた、平成30年度の取組みにつきまして、申し上げます。

平成30年度の当初予算案におきましては、第5次熊野町総合計画・後期基本計画において、「定住・交流人口」拡大のためのブランドの確立という、新たな視点で盛り込んだ「ブランド戦略」を推進するため、事業の「選択と集中」を図ったところでございます。

特に、子育て環境の充実や安全安心な教育環境

の整備などによる「子どもが健やかにたくましく育つまちづくり」、住民の主体的な健康づくりの推進などによる「共に支えあい健やかに暮らせるまちづくり」、生活福祉交通「おでかけ号」の運行や、生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安全に安心して暮らせるまちづくり」、地域資源を活用した地域活力の向上を図る筆の里工房周辺整備事業などによる「筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくり」などの取組を重点的に推進することにしております。

それぞれの施策を通じ、最小の経費で最大の効果が上がるように努め、住民の満足度の高いまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

それでは、平成30年度当初予算の部門ごとの取組の一端を説明させていただきます。

〔総務部門〕

まず、総務部門でございます。

本町は平成30年10月に大正7年の町制施行から

100周年を迎えます。記念式典をはじめ、ひろしまフラワーフェスティバルへの参加、夏まつりの開催など、多彩なイベントを実施します。

次に、安全に安心して暮らせるまちづくりです。

多発する自然災害への備えを強化するため、広島県とともに災害発生を想定した図上訓練を実施するとともに老朽化した防災行政無線を向こう2か年でデジタル方式に更新する事業に着手いたします。

また、土砂災害防止法に基づき警戒区域等が指定される第二小学校区について、第四小学校区に引き続き、ハザードマップを作成いたします。

自助・共助体制の強化の面では、自主防災組織の育成支援、自治会が取り組む安全・安心なまちづくりへの財政的支援を継続して行うなど、災害に強いまちづくりの推進に、引き続き取り組んでまいります。

生活福祉交通「おでかけ号」につきましては、日常生活における移動手段として定着していることから、引き続き運行してまいります。運行開始から5年を経過したことから、更なる利便性の向上を図るため、4月から試験運行を実施いたします。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。

筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した「筆の里工房」は、開設から25年が経過し、老朽化が進んでおり、空調設備及び常設展示の改修を実施いたします。

商工振興事業では、くまの産業団地で操業を開始された事業所に対し、固定資産税と同額の企業立地奨励金を平成29年度と同様に交付してまいります。この奨励金は5年間交付し、本町における当該企業の安定的な操業と町内からの雇用拡大を図ってまいります。

次に観光推進事業でございます。

平成28年度に策定した、「熊野町観光交流拠点整備構想計画」において設定されている各種の目標達成手法や観光の発展について、住民視点からの意見をいただくため、ワークショップを開催いたします。

今後、筆の里工房周辺整備事業のソフト面の充実に、繋げていきたいと考えております。

〔民生部門〕

次に、民生部門でございます。

まず、住民基本台帳事業では、最も身近な住民サービスの充実といたしまして、マイナンバーカードを利用して熊野町が発行する住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明等の各種証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるシステム構築を、新年度に行い、年度内のサービス開始を目指します。併せて、マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付サービスの周知に努めて参ります。

子育て支援施策では、「子ども・子育て支援事業計画」について、平成32年度からの次期計画の策定準備に向けたニーズ調査を実施いたします。

また、現在、西部地域健康センターで実施しております「子育て支援センター事業」は旧西公民館を定住促進拠点施設として改修オープンする新施設に移転し、町直営による運営を開始いたします。子育てに不安や負担感を感じている保護者の多様化する育児相談等の対応の充実を図るとともに定住促進のための

取組みを展開して参ります。

女性の社会参加と共に保育所への入所需要は増加しております。特に0歳児から2歳児までの低年齢児の保育ニーズが顕著です。多様なニーズに対応するための特別保育の実施や、年度中途において待機児童を出さないよう保育所の運営法人との連携を深め、取り組んで参ります。

また、老朽化した第二聖徳幼稚園の改修に係る整備費の助成を行い、認定こども園への移行を支援します。

放課後児童クラブについては、対象学年を小学5年生まで拡大し、共働き家庭を支援して参ります。

健康づくりの推進では、生活習慣病予防対策として年2回行う住民健診における土曜・日曜の実施と、託児、乳がん・子宮頸がんの女性がん検診については、医療機関で個別に受診できる体制を継続して整えます。また、胃がん検診については、胃部X線検査に加え新たに胃部内視鏡検査を導入するなど、受診率の向上を図って参ります。

母子保健においては、これまで実施している不妊治療費助成、妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳幼児家庭全戸訪問、今年度開始しました産前産後ヘルパー派遣などを継続して実施するとともに、新たに新生児期における先天性の聴覚障害の発見を目的とした「新生児聴覚検査」に係る費用の助成を開始いたします。

感染症対策については、正しい知識の普及啓発、接種勧奨を実施し、予防接種の接種率の向上に努めます。

国民健康保険事業の広域化につきましては、広島県と連携を図りながら新制度への円滑な移行を行い、誰もが安心して医療が受けられる国民健康保険事業の安定的な運営に努めるとともに、特定健康診査の結果やレセプト等の健康・医療情報を活用し、健康づくりの支援と医療費適正化に取り組んで参ります。

次に、高齢者施策でございます。

地域包括ケアシステムの深化・推進を目的として策

定した「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、自助・互助の観点から、地域における支え合いや介護予防・健康づくりへの取り組みを強化して参ります。

シルバー・リハビリ体操指導士の養成及び活動支援、総合的な認知症対策を引き続き推進して参ります。

また、元気な高齢者等がボランティア活動を通じた社会参加や地域貢献をすることで、自らの健康増進と介護予防に繋げることを目的とした「介護予防・ボランティアポイント事業」を開始します。ボランティア活動や健康づくり教室に参加することでポイントを付与し、そのポイント数に応じた奨励金や奨励品を還元します。

障害者施策としましては、今年度策定した「障害者保健福祉計画」及び「第5期障害福祉計画」、「第1期障害児福祉計画」に沿って、お互いに尊重し合いながら、誰もが自立し健やかに暮らせるまちづくりに向け、障害者・障害児福祉に係る各施策を実施して参ります。

す。

生活困窮者に対する自立支援策としましては、早期かつ包括的な相談支援により、自立促進に繋げる支援を行うことが重要であることから、生活困窮者に対する相談支援、住居確保給付金の支給のほか、今年度から実施しております「子どもの学習支援事業」に加え、住居を失った方に衣食住など生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」の体制整備に広島市と連携して取り組んで参ります。

環境対策としましては、公共下水道区域外の住居における小型合併浄化槽の設置に対し、引き続き補助金を交付し、公共用水域の水質保全を図るとともに、町民の環境意識の高揚に努めて参ります。

消費者対策としましては、通常の契約トラブルに留まらず、年々手口が巧妙化する特殊詐欺などの被害防止の観点から、週2回の相談窓口を引き続き開設し、広く住民の相談・啓発及び情報提供を充実させて参ります。

〔建設部門〕

次に、建設部門でございます。

まず、町内の県道の整備でございますが、現在実施中である、「県道矢野安浦線」の川角交差点から呉地地区までの「現道拡幅及びバイパス事業」、そして、「県道瀬野呉線」の「深原地区バイパス事業」につきましては、用地取得及び工事が引き続き実施される予定です。

特に、県道矢野安浦線につきましては、現在、川角交差点から槇ヶ迫交差点付近までを工事中ですが、さらに郵便局付近までの拡幅工事に着手する予定でございます。

また、「県道瀬野呉線」の新宮地区における「交通安全施設等整備事業」は工事が引き続き実施され、平成27年度から実施されております「県道矢野安浦線」、熊野町役場前交差点から阿戸別れ交差点間における渋滞対策につきましては、用地取得が実施される予定でございます。

これら県道の整備によるネットワークの強化は、本町にとって重要な施策であることから、いずれの事業

におきましても、県と連携し、早期完了を目指してまいります。

次に、町道の整備でございます。

出来庭地区の「呉出来線」につきましては、槇ヶ迫交差点からスーパーディオまでの間で唯一残っていた狭隘(きょうあい)部分の用地取得と工事に着手いたします。

また、呉地地区から萩原地区を結ぶ呉萩線につきましても、通学する児童生徒の安全を向上させるため、拡幅工事に着手いたします。

その他町道の局部改良を、住民の方々の要望等を踏まえつつ、順次、実施してまいります。

また、町内全域において生活道の適正な維持管理を計画的に行い、利便性・安全性の向上に努めてまいります。

なお、喫緊の課題となっております道路インフラの老朽化対策につきましては、平成28年度の全橋梁の点検結果に基づき、予防保全の観点から計画的に補修工事を実施してまいります。

次に、河川の維持管理につきましては、近年の集中豪雨に鑑み、防災の観点から護岸の改修、堆積土砂の浚渫を計画的に実施してまいります。

次に、森林整備でございますが、引き続き「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用した整備を行ってまいります。

次に、公園緑地の整備でございますが、熊野町観光交流拠点整備構想で、観光交流拠点施設と位置づけられております筆の里工房周辺整備につきましては、平成35年度の供用開始を目指し、用地の測量・調査、用地買収、基本設計の実施に取り組んでまいります。

また、平成32年に広島県、及び県内の全市町が連携し、開催を計画している平和を象徴する花と緑の祭典、「全国都市緑化フェア」の成功に向けて準備に取り組んでまいります。

次に、定住促進でございますが、子育て世代の定

住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する「子育て世代 住むならくまの応援事業」を引き続き実施し、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

次に、公共下水道事業でございますが、川角地区、出来庭地区、呉地地区の未普及区域におきまして、合計約1.7ヘクタール下水道整備を予定しています。

また、污水管路の老朽化対策といたしましては、熊野団地内を平成28・29年度に調査した結果を基に、老朽度の高いところから順次、改築更新のための実施設計を延長約2キロメートルの予定で実施いたします。

次に、上水道事業でございますが、川角地区において未給水地区の配水管整備や老朽管の布設替えを行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

また、出来庭地区において県道矢野安浦線の道

路改良工事に伴い、支障となる配水管の移設を予定しております。

〔教育部門〕

次に、教育部門でございます。

まず、小・中学校の授業の中でICTを効果的に活用し、児童生徒の学力向上につなげていくことを目的に、各学校の学習形態に応じて、タブレット端末又は電子黒板を本年度に引き続き配置し、ICT教育の充実に向けた環境整備を図ってまいります。

次に、安全・安心な教育環境の整備を図るため、「熊野東中学校普通教室棟の大規模改修第2期工事」及び「熊野第一小学校東校舎の大規模改修工事」を実施いたします。

また、近年の温暖化対策のため、小・中学校の全普通教室にエアコンの設置に向けて、実施設計業務を行い、教育環境の向上を図ってまいります。

小学校では、次期学習指導要領の平成32年度からの全面実施に向けて、外国人講師による英語指導助手派遣業務を1人増員し、教員との連携により、外

国語教育のより一層の充実を図ってまいります。

経済的に困窮している世帯に対して、新入学学用品費の支給時期を入学後から入学前に前倒しします。新年度においては、平成31年度に小学校へ就学予定者の保護者を対象に支給してまいります。

生涯学習の分野におきましては、町制施行100周年を記念して三井住友海上文化財団の助成を受けて「地域住民のためのコンサート」を町民会館で実施します。これは来場者からのリクエストに応じて歌うなど、参加者が一緒に音楽を楽しめるものいたします。

また、多世代交流を積極的に実施しております「くまの・みらい交流館」の利用者が安心して館のみでなく、遊具・広場を利用でき、更なる利用促進、緊急時対応ができるよう監視カメラを設置し、安全・安心な場として整備してまいります。

社会体育・生涯スポーツの振興の拠点である町民グラウンドが排水不良で雨天の度に使用不可となるため、熊野駅伝大会終了後、全面使用禁止として、抜本的な改修を行い、快適な利用環境となるよう整備し

てまいります。

近年、町内でも高齢者を中心にグラウンドゴルフ人口が増加して、本格的なコースを望む声が多いことから、公認グラウンドゴルフコースの整備に向けて設計業務を実施いたします。

〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に、予算編成を行いました結果、平成30年度の一般会計の当初予算の総額は、91億7,221万6千円となり、前年度と比べ13.1%の増となっております。

また、特別会計につきましては、4会計で、64億3,995万7千円、前年度と比べ11.6%の減、企業会計である上水道事業会計については、5億7,884万7千円、前年度と比べ4.0%の増となっております。

以上、平成30年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

終わりに、今後も、住民の視点に立ち、第5次熊野

町総合計画に沿ったまちづくりに全力を傾注してまい
る所存でございますので、諸施策の推進につきまして、
議員各位を始め、住民の皆様の格別なる御理解と御
協力を賜りますようお願いを申し上げ、平成30年度
の施政方針とさせていただきます。